

自動車強制競売の申立てに必要な書類等について（五訂版）

〒980-8639 仙台市青葉区片平1-6-1

Tel 022-745-6059 Fax 022-215-8026

仙台地方裁判所第4民事部不動産執行係

【※ 宮城県内を使用の本拠地とする自動車に対する競売申立ては、すべて仙台地方裁判所（本庁）に行ってください。県内各支部では競売事件を取り扱っておりません。】

1 申立てに関する提出書類

提出書類	備考
(1) 自動車強制競売申立書	A 4 縦判，横書き，左綴じ
(2) 執行力のある債務名義の正本，同送達証明書	
(3) 自動車登録事項等証明書	1 か月以内に取得したもの
(4) 申立債権者の商業・法人に関する登記事項証明書（法人の場合）又は住民票（自然人の場合）	申立債権者（法人の場合）は資格証明書でも可。3 か月以内に取得したもの。 （現住所と債務名義の住所が異なる場合は，その間の繋がりが分かる証明書等も必要。）
(5) 債務者（所有者）の商業・法人に関する登記事項証明書（法人の場合）又は住民票（自然人の場合），その他住所を証するに足りる文書	1 か月以内に取得したもの。 （現住所，債務名義，自動車登録事項等証明書の住所が異なる場合は，その間の繋がりが分かる証明書等も必要。）
(6) 代理人許可申立書・委任状等（別紙1）	代理人により申立てをする場合
(7) 意見書（別紙2）	特別売却に関するもの

※ 上記(2)ないし(6)の書面は，この順序で強制競売申立書に添付書類として記載してください。

2 提出書類の部数

(1) 申立書に添付した請求債権目録	コピー 1部
(2) 自動車登録事項等証明書	原本 1部 コピー 1部

3 申立手数料（※ 申立書に収入印紙を貼付し，消印しないでください。）

- (1) 強制競売 債務名義1個について 4,000円
- (2) その他申立手数料
- | | |
|------------|------|
| 代理人許可申立て | 500円 |
| 特別代理人選任申立て | 500円 |

4 郵便切手等（「保管金提出書」用紙等の送付用）

94円分の切手（84円×1枚，10円×1枚）及び申立人宛返信用封筒（封筒に切手を貼らないこと）または自社料金別納扱封筒を添付してください。

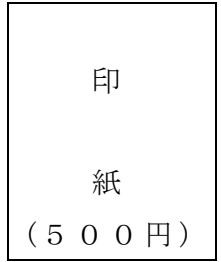
5 民事執行予納金について（申立書を受理した後，保管金提出書を送付します。）

自動車1台 11万円（自動車の評価料等支払いのため）

※ 予納金が納付されなければ開始決定等は発令されませんので，速やかに納付
手続を行ってください。

(別紙 1 - 1)

代 理 人 許 可 申 立 書



仙台地方裁判所第4民事部
不動産執行係 御中

令和 年 月 日

申立人 ○○信用金庫
代表者代表理事 ○ ○ ○ ○ 印

申立人が債権者として本日御庁に申し立てた自動車強制競売事件（債権者○○信用金庫，債務者△△△△）について，下記のとおり代理人の許可を申し立てます。

記

1 代理人となるべき者

氏 名 × × × ×

住 所 仙台市○○区○○○町○丁目○番○号

職 業 当信用金庫職員

本人との関係 申立人○○信用金庫の融資部管理課職員

2 上記の者を代理人とすることが必要である理由

上記の者は申立人○○信用金庫の融資部管理課職員として上記自動車強制競売事件の申立てに係る貸付金の管理事務などの衝に直接当たり，その内容を最も熟知している。また，申立債権者代表者は社務多忙のため，本件手続に関与することができない。

※収入印紙500円を貼付した上で（消印はしない），職員の証明書及び委任状を添付して提出する。

(別紙 1 - 2)

証 明 書

令和 年 月 日

〇〇信用金庫

代表者代表理事 〇〇〇〇 印

下記の者が当金庫融資部管理課の職員であることを証明します。

記

仙台市〇〇区〇〇〇町〇丁目〇番〇号

× × × ×

(別紙 1 - 3)

委 任 状

(勤務先) 仙台市〇〇区〇〇〇町〇丁目〇番〇号
〇〇信用金庫〇〇支店

(住 所) 仙台市〇〇区〇〇〇町〇丁目〇番〇号
× × × ×

私は、上記の者を代理人と定め、下記の権限を委任します。

記

- 1 債権者〇〇信用金庫、債務者△△△△間の仙台地方裁判所第4民事部に
おける自動車強制競売事件に関する一切の件
- 2 上記事件の申立て、取下に関する一切の件

令和 年 月 日

仙台市〇〇区〇〇〇町〇丁目〇番〇号

〇 〇信用金庫

代表者代表理事 〇 〇 〇 〇 印

(別紙2)

令和 年 () 第 号

仙台地方裁判所第4民事部不動産執行係 御中

令和 年 月 日

申立債権者 印

意 見 書

本件自動車につき、入札及び競り売りの方法以外の方法により売却することについて異議ありません。